

平塚協会報

発行所 公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 平塚支部 発行責任者 高橋 千之

平成29年 定時総会開催される

神奈川労務安全衛生協会平塚支部平成29年の定時総会が開催されました。

総会は、司会の横浜ゴム(株)宮崎氏より総会成立宣言がなされ、支部長の横浜ゴム(株)長尾氏が挨拶されました。



また議事に先立ち、平塚副市長井上様よりご挨拶並びにご祝辞をいただきました。議長は会則により支部長が就任し、総会書記2名も選出され、総会がスタートしました。各議事については以下の通りです。

■第1号議案「平成28年度事業報告」

副支部長の関西ペイント(株)松野氏、廣澤事務局長より事業・活動報告が、各部長より部会活動実施報告がありました。

■第2号議案「平成28年度収支決算報告」

事務局長より決算内容の説明があり、スタンレー電気(株)鈴木氏より、監査結果相違ない旨の報告が行われました。第1号議案、第2号議案は一括審議され、満場一致で承認されました。

■第3号議案「平成29年度事業計画(案)」

副支部長より、事業計画(案)及び重点取組み事項の説明、事務局長より補足説明がありました。

- ①本部の方針に基づき、公益社団法人としての社会的責任の重さを認識し、公益目的事業の推進に努める。

- ②具体的には法定技能講習を中心に特別教育や能力向上教育等を含め、厳正・適正に実施し、労働安全衛生法及び関係法令の普及・啓発に努める。

- ③各事業場の労働災害の防止、健康保持増進、適正な労働条件確保等のための活動を促進し、労働福祉の向上と産業の健全な発展に寄与する事業を進めていく。

- ④第12次労働災害防止推進計画最終年に当たり、労働基準監督署のご指導の下、行政、各団体、近隣支部と連携し、安全に安心して働ける職場づくりに取り組んでいく。

- ⑤安定した財政基盤の確立が求められているなかで、一定の規模の受講者確保により、事業収入を安定させ健全な財政基盤の確立をしていく。

■第4号議案「平成29年度収支予算(案)」

事務局長より予算内容の説明がありました。

第3号議案、第4号議案は一括審議され、満場一致で承認されました。

■第5号議案「平成29年度支部役員任免」

事務局長より一部役員の任免説明があり、満場一致で承認されました。

この後、来賓の平塚労働基準監督署湯川署長、本部伴常務理事よりご祝辞をいただきました。さらに来賓列席者の紹介、最後に副支部長の市光工業(株)小島氏から閉会の挨拶が述べられ、定時総会は滞りなく終了しました。

(株)ショーワ 栗原 記



平成29年 年間標語

快適な職場に響く合言葉 「健康・安全・ゼロ災害」

新 任 ご 挨 拶

まつしま ふみのり
平塚労働基準監督署 監督課長 **松島 史典**



4月1日付けで前任地の長野局飯田署から転任してまいりました。

微力ながら、過重労働による健康障害防止等の行政課題に尽力し、当地区の健全な発展を目指してまいります。

会員の皆様方には大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

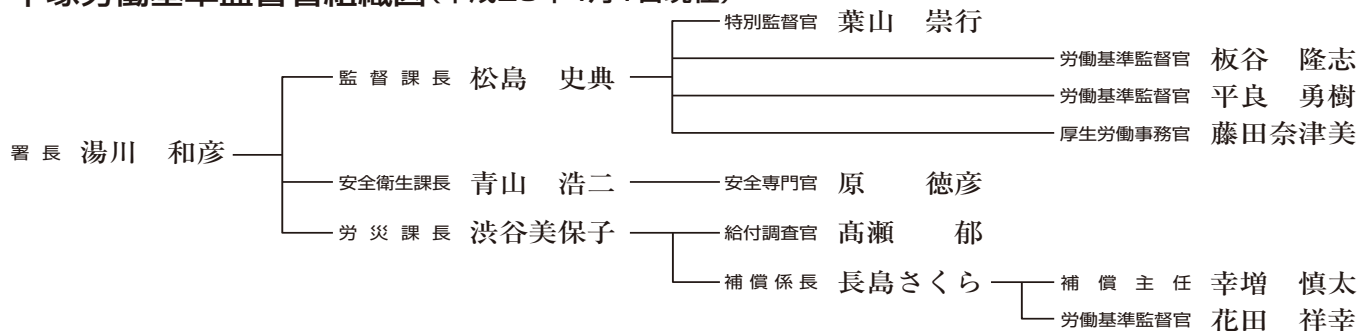
しぶや みほこ
平塚労働基準監督署 労災課長 **渋谷 美保子**



4月1日付けで、横浜西労働基準監督署から転任してまいりました渋谷と申します。

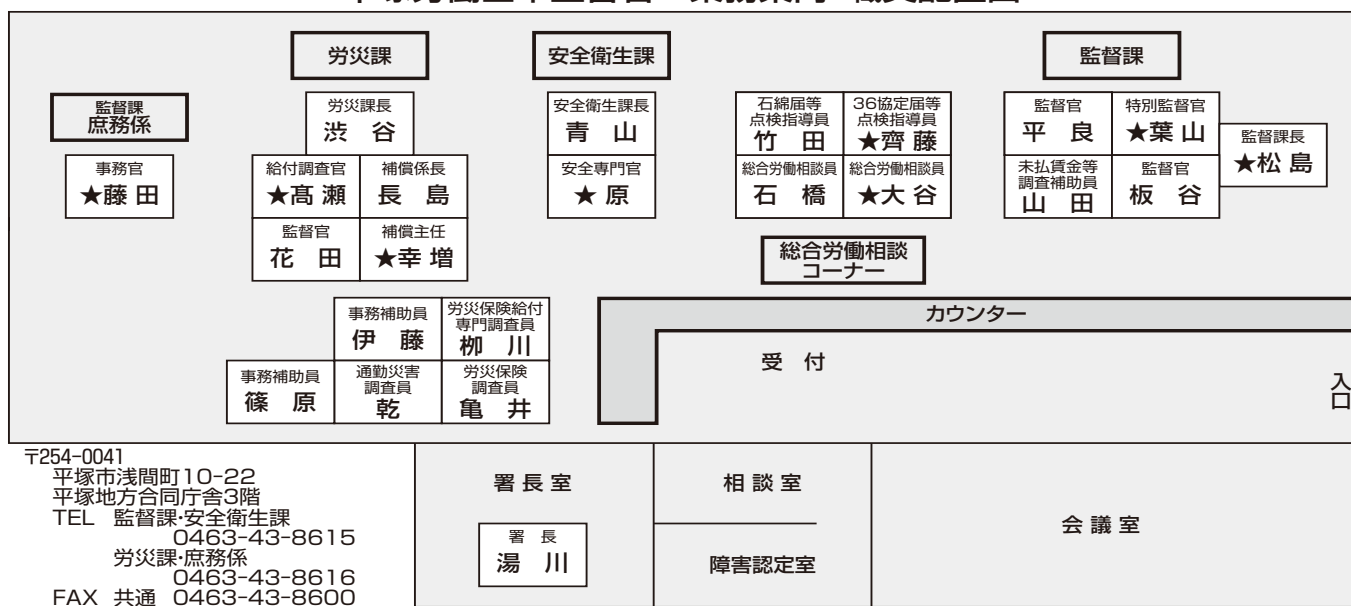
平塚労働基準監督署の勤務は初めてとなりますが、被災労働者等の早期保護という労災保険制度の基本的理念に基づき、的確な調査を実施し、迅速な事務処理を行っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

平塚労働基準監督署組織図(平成29年4月1日現在)



平塚労働基準監督署 業務案内・職員配置図

★: 新任者



■労働災害発生状況 (労働者死傷病報告件数)

(平成29年3月末現在)

		製造業	建設業	運輸業	陸上・港湾貨物 運送取扱業	その他	計
平 塚 労働基準 監督署	平成28年	94	51	26	49	227	447
	うち死亡災害	0	0	0	0	1	1
	平成27年	91	65	22	48	218	444
	うち死亡災害	0	0	0	0	0	0
	平成26年	101	63	19	39	211	433
	うち死亡災害	2	0	0	0	0	2
神 奈 川 労働局	平成28年	1,012	821	338	859	3,568	6,598
	うち死亡災害	3	9	2	2	12	28
	平成27年	1,005	781	351	876	3,498	6,511
	うち死亡災害	4	10	0	5	17	36
	平成26年	1,076	857	353	892	3,461	6,639
	うち死亡災害	8	12	0	3	9	32

監督署からのお知らせ

1 平成29年度神奈川労働局重点施策の概要

～ 働き方改革の実現のために ～

神奈川労働局並びに管下労働基準監督署及びハローワークでは、以下の3点を今年度の重点施策とし、的確に行政を推進してまいります。

【雇用環境の改善と女性の活躍を推進するための施策】

働き方改革の推進、仕事と家庭の両立支援、女性の活躍推進と男女均等の実現、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善に取り組みます。

【安全に安心して働ける職場づくりのための施策】

働き過ぎ防止対策、一般労働条件の確保・改善対策、労働災害の発生状況に応じた労働災害の防止対策、労働者の健康確保対策に取り組みます。

【多様な働き手の参画と人材確保を推進するための施策】

若年労働者、女性、高齢者、障害者等を含め、全ての方が活躍できる社会の実現、企業の人材確保の推進に取り組みます。

2 労働安全衛生規則の一部が改正されます

近年は、事業場における労働者の健康確保対策として、過重労働による健康障害の防止やメンタルヘルス対策等が重要な課題となっているため、産業医が対応すべき業務が増加している状況にあり、嘱託産業医を中心に、より効率的かつ効果的な職務の実施が求められている中、これらの対策に関して必要な措置を講じるための情報収集の手段として、作業場等の巡視とそれ以外の手段を組み合わせることも有効と考えられることから、産業医の職場巡視の頻度の見直しが行われました。

また、定期健康診断等の異常所見者の就業上の措置に関する意見聴取や長時間労働者に対する面接指導は産業医に期待される重要な職務であり、その充実・徹底を図る観点から、事業者は、産業医から求められた場合には、労働者の業務に関する情報を提供するものとされました。

なお、改正省令の施行日は、平成29年6月1日となっています。

【産業医の定期巡視の頻度】

毎月1回以上、一定の情報が事業者から産業医に提供

される場合においては、産業医の作業場等の巡視の頻度を、少なくとも2ヶ月に1回とすることができるとなりました。

【各種健康診断結果に基づく医師等からの意見聴取を行う上で必要となる情報の提供】

定期健康診断等の異常所見者に対する就業上の措置に関する医師(又は歯科医師。以下「医師等」といいます。)からの意見聴取において医師等が意見を述べるに当たっては、定期健康診断等において把握した情報に加えて、労働者の労働時間、業務内容等の情報を把握することもある場合があることなどから、定期健康診断及び以下の8省令に基づく特殊健康診断について、事業者は、医師等から意見聴取を行う上で必要となる当該労働者の業務に関する情報を求められた場合は、速やかに、当該情報を提供しなければならないものとされました。

- ・有機溶剤中毒予防規則
- ・鉛中毒予防規則
- ・四アルキル鉛中毒予防規則
- ・特定化学物質障害予防規則
- ・高気圧作業安全衛生規則
- ・電離放射線障害防止規則
- ・石綿障害予防規則
- ・東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則

【産業医に対する長時間労働者に関する情報の提供】

事業者は、労働安全衛生規則第52条の2第2項に基づき、休憩時間を除き1週間当たり40時間を超えて労働させた場合におけるその超えた時間を算定したときは、速やかに、その超えた時間が1ヶ月当たり100時間を超えた労働者の氏名及び当該労働者に係る超えた時間に関する情報を産業医に提供しなければならないものとされました。

3 雇用保険料率が変わります

「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が平成29年3月31日に国会で成立しました。平成29年4月1日から平成30年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりとなります。

事業の種類 負担者	①労働者負担	②事業主負担			①＋② 雇用保険率
			失業等給付の 保 険 料 率	雇用保険二事 業の保険料率	
一 般 の 事 業	3 / 1,000	6 / 1,000	3 / 1,000	3 / 1,000	9 / 1,000
(28 年度)	4 / 1,000	7 / 1,000	4 / 1,000	3 / 1,000	11 / 1,000
農 林 水 産 ・ 清 酒 製 造 の 事 業	4 / 1,000	7 / 1,000	4 / 1,000	3 / 1,000	11 / 1,000
(28 年度)	5 / 1,000	8 / 1,000	5 / 1,000	3 / 1,000	13 / 1,000
建 設 の 事 業	4 / 1,000	8 / 1,000	4 / 1,000	4 / 1,000	12 / 1,000
(28 年度)	5 / 1,000	9 / 1,000	5 / 1,000	4 / 1,000	14 / 1,000



雑感

『百という数字に魅せられて』

(株)日立情報通信マニュファクチャリング 佐久間 幸治

記念すべき250号の発刊にちなんで、(少し強引ではあるが)きりの良い「百」という漢字について、お話したい。そもそも「百」に注目したのは、数年前、某系列会社の社内報100号にお祝いの文章を寄稿した経験があるためだ。その時に改めて、「百」とつく言葉を調べてみた。四文字熟語でまず出るのは、「百人一首」であるそうだが、それ以外では、「百発百中、百戦錬磨、百花繚乱、百鬼夜行、百薬之長、一罰百戒…」このあたりまでは読者諸氏もおわかりであろう。続いて「百家争鳴、百花齊放」となると、「うむ」と「うなり」、さらに「百度更長、百尺竿頭…」となるとついていけず、当時、自己嫌悪に陥った思い出がある。また、「百聞は一見にしかず」はご承知の通りであり、「五十歩百歩、酒は百薬の長」もよく使われる言葉であるのは言うまでもない。今回は、当時魅せられた「百尺竿頭」という言葉について、触れておきたい。正式には、「百尺

竿頭に一步を進む」という「禅語」であり、「百尺の竿(さお)の先に達しているが、なおその上に一步を進もうとする」ことの意である。(出典：大辞林)言い換えると、「すでに相当の努力・工夫を尽くした結果、頂点を極めた上に、さらなる努力や工夫を重ねること」のたとえと言える。今般、記念すべき250号を迎えられた訳であるが、これに例えるならば、「さらなる研鑽を重ねて、次の「頂」をめざせ」ということになろう。これまでの250号を作り上げるのは、会員企業各位の努力や尽力はもちろん、編集に携わられた皆さんの相当のご苦勞があったと推察する。また、会員各位の諸先輩方が築いてきた伝統、歴史、文化といった目に見えない価値に対しても改めて、敬意を表したい。今後、300号、500号、1000号と繋がることを祈念すると共に、自分自身も「次の一步」を着実に踏み出したいと思う今日この頃である。



「職場で活かすアンガーマネジメント

～イライラしない自分を手に入れる～」

関西ペイント(株)平塚事業所 土肥 久美

表記研修会を、日本アンガーマネジメント協会の藤原末起子氏を講師として2月10日に開催しました。

アンガーマネジメントができるようになると、①後悔しない(怒る必要のあることは上手に怒ることができ、怒る必要のないことは怒らなくなる)、②上手に表現できる(他人や自分を傷つけず、物を壊さず、怒っていることが上手に表現できる)ようになります。

怒りは感情表現・伝達手段で、身を守るための防衛感情でもあります。問題となるのは、①強度が高い、②持続性がある(持続する怒りは恨みに変わっていきます)、③頻度が高い、④攻撃性がある、の4つの怒りです。怒りは二次感情です。不安・疲れた・悲しい・痛い等の一次感情が、器(自分の許容範囲)から溢れた分が怒りになるので、突然湧いてくる物ではありません。怒る理由は、理想と現実とのギャップでもあります。

マネジメントする方法には、①衝動のコントロール、②思考のコントロール、③行動のコントロールがあります。①は怒りの感情のピークの、6秒が過ぎるのを待つ。反射で行動しない。②自分の価値観と他人の価値観とをすり合わせ、自分の許容範囲を広げたら安定させて相手に見せる。③コントロール可能と不可能、重要と重要でないものを見極めて対処し、自分にとっても相手にとっても長期的に健康的に過ごせるようにする。(具体的な方法は紙面の都合で割愛します)

今回主催した産業保健活動委員会は、産業看護職や衛生管理者等が自職場で産業保健活動を推進するために役立つスキルを習得する事も目的の一つとして、衛生部会と協力しながら活動しています。今後も研修会等を企画しますので、ご参加をお待ちしております。

編集後記

穏やかで過ごしやすい季節となりましたが皆様はいかがお過ごしでしょうか。

私がこの編集後記を書いている時に浅田真央選手の引退表明のニュースが飛び込んできました。

ジュニアの頃から話題となりコツコツと実績を積み上げ、大舞台でトリプルアクセルを決めた時には「よっし!」と腕を振り上げるくらい家族中で応援していましたが、次の世代にも浅田選手の挑戦する姿勢や培ってきた努力・技

術が引き継がれ、今まで以上の挑戦と感動を与えてくれる事に期待したいと思います。

フィギュア界の入れ替わりもありますが、新年度となり皆様の会社でも新しい人の顔ぶれに慣れ始めた頃と思いますが新しい人が力を発揮するためには先輩方の力添えが必要です。

私も安全衛生の担当となって4年目ですが微力ながら積んできた経験を新入社員に教え、怪我なく職場に早く馴染んでいただきたいと思います。

会員の皆様においても安全衛生活動にお忙しいと思いますが、日々の教育により災害ゼロを目指して共に安全・安心職場を作り上げていきましょう。

日鍛バルブ(株) 西田 記